

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内(予約者限定)

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日交付窓口をご利用ください。利用を希望の方は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は、窓口を開設しません。

■日 程 10月29日(日) ■時 間 午前9時~11時
 ■場 所 住民生活課(本庁1階)
 ■問合せ 住民生活課住民年金係 ☎ 73-8686



令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を支給します (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

▼対象 令和5年3月31日時点
 で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する方で、食費等の物価高騰を受け家計が急変し、収入が住民税均等割非課税相当(下表参照)になつた方

※令和4年度に実施した子育て世帯生活支援交付金を受給した世帯は、5月末に申請不要で支給済みです。

▼支給額 児童1人につき、一律50,000円

※対象児童の保護者のうち、収入または所得の高い方に支給します。

▼申請方法 申請書に次の資料を添えて申請

- ・簡易な収入見込み申立書
- ・運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類
- ・給与明細書や帳簿、年金額改定通知書等の収入額が分かる書類
- ・必要に応じて控除額が分かる書類

▼申請期限 令和6年2月29日(木)まで

※令和6年3月分の児童手当、特別児童扶養手当の認定、または額の改定の認定請求をした方は3月15日までに申請してください。

▼申請・問合せ
 住民生活課住民年金係
 ☎ 72-6908

| 扶養親族等の数 | 年間所得 | 収入換算 | | | その他の収入 収入の種類ごとに 収入額から必要経 費を差し引いた額 (白色申告の場合) |
|---------|---------|-----------|--------------|-------------|---|
| | | 給与のみ | 年金のみ(65歳未満) | 年金のみ(65歳以上) | |
| 0人 | 38万円以下 | 93万円以下 | 98万円以下 | 148万円以下 | |
| 1人 | 83万円以下 | 138万円以下 | 1,473,334円以下 | 193万円以下 | |
| 2人 | 111万円以下 | 166.8万円未満 | 1,846,667円以下 | 221万円以下 | |
| 3人 | 139万円以下 | 210.4万円未満 | 222万円以下 | 249万円以下 | |
| 4人 | 167万円以下 | 250.4万円未満 | 2,593,334円以下 | 277万円以下 | |
| 5人 | 195万円以下 | 290.4万円未満 | 2,966,667円以下 | 305万円以下 | |

・貸付を受けた月から正規の修了月までの期間
 月まで

・月額貸与は、3カ月分を年4回
 本人指定の口座に振り込みます。

▼申込み・問合せ
 一般財団法人あしなが育英会
 ☎ 0120-77-8565

▼返済期間 貸付期間終了後、1年間据置き、10年内に年賦、半年賦、月賦の方法で返済

▼対象 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学を予定する方で、那須町に6ヶ月以上居住している方

▼月額 入学一時金奨学生を募集します。

▼貸付限度額 令和6年度の月額貸与奨学生・善意の寄付金を募集しています。

○那須町育英会 ご協力をお願いします。

那須町育英会と栃木県育英会では、次のとおり奨学生を募集しています。

また、奨学生の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。

ご協力をお願いします。

○那須町育英会

▼利子 無利子

▼申込期限 2月9日(金)

▼申込み・問合せ 学校教育課庶務管理係
 ☎ 72-6922

▼返済期間 貸付期間終了後、1年間据置き、10年内に年賦、半年賦、月賦の方法で返済

▼申込期限 2月9日(金)

▼利子 無利子

▼申込み・問合せ 栃木県育英会事務局
 ☎ 028-623-3459

▼申込み・問合せ 栃木県育英会事務局
 ☎ 028-623-3459

▼奨学金の金額 月額30,000円(給付)

※月額貸与と入学一時金貸与の併用が可能(貸与限度額範囲内)

あしながら高校奨学金(給付)

あしながらが育英会では、病気や災害、自死(自殺)などで親が死亡、または障がいを負っている家庭の子どもたちに、奨学金を給付して援助しています。

せん。

▼申込み・問合せ 一般財団法人あしなが育英会
 ☎ 0120-77-8565

▼期 間 令和6年4月~卒業まで

▼申込期限 12月15日(金)